

# 高教組速報

2017年度 第1号

2017年4月17日

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

文責 馬場 隆

## 退職手当についての人事院の調査結果と見解発表は今週中の見込み 公務労組連絡会は「見直しの必要なし」の見解表明を求める

国家公務員の退職手当について、政府は 2006 年以降、5 年ごとに民間調査を実施して比較を行い、見直しの検討を行うとしてきています。そうした流れに沿って、昨年 10 ～ 11 月に人事院が民間の調査を行っており、近日中に調査結果と人事院の見解が明らかにされると言われています。

### 中央行動や春闘交渉で「退職手当の引き下げは許さない」の声を人事院につきつける

前回の民間調査の結果による見直しでは、400 万円を超える大幅な削減が行われ、それが教職員を含む地方公務員にも波及しました。今回の民間調査の結果、さらに退職手当が引き下げられれば、公務員の退職後の生活にさらに大きな打撃を与えます。

全教や国公労連・自治労連などで組織している公務労組連絡会は、3 月 8 日に行われた中央行動で、全国の 2772 の公務職場から集まった「退職手当見直しにかかわる職場決議」を人事院に提出し、「退職手当の引き下げは許さない」という公務労働者の声を突きつけてきました。

その後、3 月 13 日と 24 日に行った人事院との春



闘交渉でも、大幅賃上げや大幅増員等の要求と合わせて、退職手当の改善を強く要求しました。そうした中で行われた 4 月 12 日の折衝の場で人事院は、4 月 17 日の週に、調査結果と見解を示せるように作業を進めていることを明らかにしました。

### 退職後の生活は一層きびしさを増している事実を踏まえるべき

折衝の中で公務労組連絡会は、「前回の見直し後行われた『給与制度の総合的見直し』によって退職時の基本賃金が引き下げられたことで、退職金の額はさらに減額されている。また、共済年金と厚生年金の一元化によって、給付の削減と掛金の値上げが行われている。同時に年金支給開始年齢も引き上げられている。これらのことに伴う退職後の生活は一層きびしさを増している事実を踏まえるべきだ。それが労働基本権制約の代償機関の果たすべき役割である」として、「退職給付見直しの必要なし」という見解表明を行うことを人事院に求めました。これに対する人事院の回答は「要求・意見として受け止めさせていただく」と述べるにとどまりました。

今後、人事院がどのような見解を表明するかを注視しながら、引き続き、「退職手当の引き下げは許さない」という声をあげていくことが必要です。

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ